

V 調査票

令和元年度 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査 〈調査ご協力のお願ひ〉

日頃から県政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
岡山県では、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

このたび男女共同参画社会に関するお考えやご意見をお伺いし、今後の取り組みに役立てるため、「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」を行うことになりました。

この調査は、岡山県にお住まいの18歳以上の方々の中から市町村の住民基本台帳から無作為に選ばせていただいた約3,000人の方にお願ひしています。

無記名でお答えいただき、統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかることは決してございません。ぜひ、率直なお考えやご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和元年 10月 岡山県県民生活部男女共同参画青少年課



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

ご記入にあたってのお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。
- 2 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えに当てはまる番号に○印をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- 3 質問によって、回答される方が限られる場合があります。その場合は説明がありますから、その説明にしたがってお答えください。
- 4 記入が終わりましたら、**同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、令和元年10月25日（金）までに郵便ポストへ投函**してください。（この調査票、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません）
- 5 調査結果は、来年3月頃に県のホームページなどで公表する予定です。

※記入にあたってご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課（担当：高木、的場）

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL：086-226-0553（※土日祝日を除く8：30～17：15）

男女の役割分担意識や家庭観について

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。【○印は1つ】

1. 同感する 2. 同感しない 3. わからない

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものにそれぞれ1つずつ○印をつけてください。

【○印はそれぞれ1つ】

	賛成	賛成 どちらかといえは	反対 どちらかといえは	反対	どちらともいえない
記入例→	1	②	3	4	5
(a) なんとと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	1	2	3	4	5
(b) 男性は、家庭をもって一人前だと言える	1	2	3	4	5
(c) 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5
(d) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(e) 夫も妻も家庭責任はともにもつべきである	1	2	3	4	5
(f) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
(g) 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	1	2	3	4	5
(h) 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	1	2	3	4	5



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

問3 家庭での役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか(a)～(g)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれ1つ】

	主としての夫の役割	どちらかといえは夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえは妻の役割	主として妻の役割	いずれにも該当しない
(a) 生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
(b) 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6
(c) 日常の家事	1	2	3	4	5	6
(d) 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5	6
(e) 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
(f) 育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5	6
(g) 地域活動への参加	1	2	3	4	5	6

問4 今後、男女がともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。

【○印は3つまで】

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
10. 夫が家事などをするに妻が協力すること
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
12. 女性が経済的に自立すること
13. その他(具体的に:)
14. わからない



岡山県マスコット「ももっち」

男女の地位の平等などについて

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。 【○印はそれぞれ1つ】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(a) 家庭生活上で	1	2	3	4	5	6
(b) 職場で	1	2	3	4	5	6
(c) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(d) 学校教育の現場で	1	2	3	4	5	6
(e) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(f) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(h) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

《問5 (h)で、「1. 男性の方が非常に優遇されている」または「2. どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方のみお答えください。》

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中から、あてはまるものをすべてお答えください。 【○印はいくつでも】

1. 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから
11. その他（具体的に： _____）
12. わからない



岡山県マスコット「ももち」

女性の参画について

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。 【〇印はいくつでも】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 都道府県知事・市町村長 | 11. 労働組合の幹部 |
| 2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 | 12. 農協・漁協・森林組合の役員 |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職 | 13. 新聞・放送の記者 |
| 4. 裁判官・検察官・弁護士 | 14. 自治会長・町内会長等 |
| 5. 大学教授 | 15. 医師・歯科医師 |
| 6. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭 | 16. その他 |
| 7. 国連などの国際機関の管理職 | (具体的に：) |
| 8. 企業の技術者・研究者 | 17. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない |
| 9. 企業の管理職 | 18. わからない |
| 10. 起業家・経営者 | |

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何かとお考えですか。 【〇印はいくつでも】

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから | |
| 2. 男性優位の組織運営になっているから | |
| 3. 家族の支援・協力が得られないから | |
| 4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから | |
| 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから | |
| 6. 女性側の積極性が十分でないから | |
| 7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから | |
| 8. 保育、介護の支援など公的サービスが十分でないから | |
| 9. その他（具体的に：) | |
| 10. わからない | |

女性の就労について

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。 【〇印は1つ】

- | | |
|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい | → 「1」～「3」を
ご回答の方は6ページの
問10-1へお進みください。 |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい | |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい | |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい | → 「4」～「5」を
ご回答の方は6ページの
問10-2へお進みください。 |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、
大きくなったら再び職業をもつ方がよい | |
| 6. その他（具体的に：) | → 「6」～「7」を
ご回答の方は6ページの
問11へお進みください。 |
| 7. わからない | |

問9で「1. 女性は職業をもたない方がよい」、「2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい」「3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-1 それは、なぜですか。

【○印はいくつでも】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 女性は家庭を守るべきだと思うから | 6. 働き続けるのは大変そうだと思うから |
| 2. 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから | 7. その他
(具体的に：) |
| 3. 女性も経済力を持った方がいいと思うから | 8. 特にない |
| 4. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから | 9. わからない |
| 5. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから | |

問9で「4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」、「5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた方のみお答えください。

問10-2 それは、なぜですか。

【○印はいくつでも】

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 1. 女性は家庭を守るべきだと思うから | 7. 少子高齢化で働き手が減少しているため女性も働いた方がいいと思うから |
| 2. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから | 8. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから |
| 3. 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから | 9. その他
(具体的に：) |
| 4. 女性も経済力を持った方がいいと思うから | 10. 特にない |
| 5. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから | 11. わからない |
| 6. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから | |

問11 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。

【○印は1つ】

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 大変働きやすい状況にあると思う | 5. 一概には言えない |
| 2. ある程度働きやすい状況にあると思う | 6. わからない |
| 3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない | |
| 4. 働きやすい状況にあるとは思わない | |

問11で、「3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない」または「4. 働きやすい況にあるとは思わない」と答えた方のみお答えください。

→問12 その理由は何ですか。

【○印は3つまで】

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1. 働く場が限られているから | 8. 結婚・出産退職の慣行があるから |
| 2. 能力発揮の場が少ないから | 9. ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど）があるから |
| 3. 労働条件が整っていないから | 10. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから |
| 4. 保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから | 11. 家族の理解、協力が得にくいから |
| 5. 介護施設が不足しているから | 12. その他
(具体的：) |
| 6. 家事・育児支援サービスが充実していないから | |
| 7. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから | |

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、男女がともに、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

問13 現在、仕事をされていますか。 【〇印は1つ】

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問14～問15は問13で「1. している」と答えた方のみお答えください。

▶問14 日頃の生活における「仕事」、「家庭生活」、地域活動・近所づきあい・スポーツ・趣味の活動・社会貢献活動などの「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について、希望と現実・現状に最も近いものを1つずつ選んでください。

<希望> 【〇印は1つ】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先 | 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 |
| 2. 「家庭生活」を優先 | 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先 | 8. わからない |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 | |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 | |

<現実・現状> 【〇印は1つ】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先 | 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 |
| 2. 「家庭生活」を優先 | 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先 | 8. わからない |
| 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 | |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 | |

▶問15 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれていると思いますか。

【〇印は1つ】

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. とれていると思う | 4. とれていないと思う |
| 2. どちらかといえばとれていると思う | 5. わからない |
| 3. どちらかといえばとれていないと思う | |



岡山県マスコット「ももち」

問16 男女が共にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するためには、どのようなことが必要であるとお考えですか。 【○印はいくつでも】

1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす
7. 昇進・昇格の機会を、男女差をなくす
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する
11. 管理職の意識改革
12. その他（具体的に： _____）
13. わからない

問17 あなたは、仮に次の役職への就任や公職への立候補を依頼されたらどうしますか。

【○印はそれぞれ1つ】

(a) 職場の管理職や役員	1. 引き受ける	2. 断る	3. わからない
(b) 自治会長、町内会長	1. 引き受ける	2. 断る	3. わからない
(c) 知事・市町村長や県・市町村議会の議員	1. 引き受ける	2. 断る	3. わからない

問17で「断る」と答えた方のみお答えください。

問18 その理由は、何ですか。

職場の管理職や役員への就任を断る理由

【○印はいくつでも】

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 責任が重くなるから | 6. 仕事と育児の両立が困難になるから |
| 2. 業務量が増え長時間労働になるから | 7. 仕事と介護の両立が困難になるから |
| 3. 現在の業務内容で働き続けたいから | 8. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから |
| 4. 部下を管理・指導できる自信がないから | 9. その他 |
| 5. 賃金は上がるが職責に見合った金額ではないから | (具体的に： _____) |

自治会長、町内会長への就任を断る理由

【○印はいくつでも】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから | 8. 自分や家族の負担が増えるから |
| 2. 家事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから | 9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから |
| 3. 地域での人づきあいがわずらわしいから | 10. 慣習により、就任する人が決まっているから |
| 4. 育児や介護が忙しいから | 11. 報酬がない、または少ないから |
| 5. 責任ある役は引き受けたくないから | 12. その他 |
| 6. 責任を果たせるだけの自信がないから | (具体的に： _____) |
| 7. なんとなく大変そうだから | |

知事・市町村長や県・市町村議会の議員への立候補を断る理由

【○印はいくつでも】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 仕事が忙しいから | 7. なんとなく大変そうだから |
| 2. 家事が忙しいから | 8. 自分や家族の負担が増えるから |
| 3. 地域での人づきあいがわずらわしいから | 9. 周囲の目もあり、目立つのが嫌だから |
| 4. 育児や介護が忙しいから | 10. 報酬が少ないから |
| 5. 責任ある役は引き受けたくないから | 11. その他 |
| 6. 責任を果たせるだけの自信がないから | (具体的に： _____) |

問19 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。

【〇印はいくつでも】

1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館、子ども会などの子育てや教育に関する活動
3. 町内会、自治会、婦人会などの行事や活動
4. 地域の防災・防犯・交通安全に関する活動
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する活動
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動
9. その他（具体的に： _____)
10. どれも参加しなかった

問19で、「10. どれも参加しなかった」と答えた方のみお答えください。

▶問20 どれも参加しなかったのはなぜですか。

【〇印は2つまで】

1. 家事や子育てが忙しいから
2. 介護の必要な高齢者や病人等がいるから
3. 仕事が忙しいから
4. 活動に経費がかかるから
5. 家族に理解がないから
6. 自分にあった適当な活動がないから
7. どのように参加するか分からないから
8. 参加することに意義を感じないから
9. 人間関係がわずらわしいから
10. その他（具体的に： _____)

問21 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。

【〇印はいくつでも】

1. 結婚のため
2. 出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため
4. 配偶者の転勤のため
5. 家族の理解・協力が得にくいから
6. 自分の健康や体力的な問題のため
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため
9. 労働条件に対して不満があったから
10. 仕事の内容があわなかったから
11. 勤め先の都合のため
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため
13. ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントなど）があったから
14. 大学に行ったり、資格を取ったりするため
15. 家業につくため
16. 高齢になったから
17. よりよい条件の仕事があったから
18. その他（具体的に： _____)
19. 特に理由はない
20. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない

男女平等教育について

問22 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものはどれですか。 【○印はいくつでも】

1. 男女平等に関する教職員研修を行う
2. 校長や副校長、教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
9. その他（具体的に： _____）
10. 学校教育の中で行う必要はない
11. わからない

人権について

これまでに結婚（事実婚を含む）したことのある方のみお答えください。

問23 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や生活の本拠をともにする交際相手（同棲相手）、別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。(a)～(e)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれ1つ】

	まったく ない	1、 2度あ った	何 度も あ った
(a) なくったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	1	2	3
(b) 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた	1	2	3
(c) 友人や家族に会わせない、外出させない、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた	1	2	3
(d) 生活費を渡さない、借金を強いる、収入を取り上げる、外で働くことを妨げるなどの経済的暴力を受けた	1	2	3
(e) 見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	1	2	3



これまでに交際相手がいた方のみお答えください。

問24 あなたは、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

(a)～(e)のそれぞれについてお答えください。

【○印はそれぞれいくつでも】

	まったくない	10歳代にあった	20歳代にあった	30歳代以上にあった
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的暴力を受けた	1	2	3	4
(b) 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなど精神的暴力を受けた	1	2	3	4
(c) 友人や他の異性との付き合いを制限する、電話・電子メール等をチェックするなどの社会的暴力を受けた	1	2	3	4
(d) デート代や生活費を無理やり払わされる、収入を取り上げる、借りたお金を返さないなどの経済的暴力を受けた	1	2	3	4
(e) 見たくないのにアダルトビデオ等を見せられたり、嫌がっているのに性的行為を強要したり、避妊に協力しないなど性的暴力を受けた	1	2	3	4

問25～27は問23又は24で、ひとつでも「1.まったくない」以外を選択した方のみお答えください。

問25 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。

【○印は1つ】

- | | |
|--------|-----------|
| 1. 感じた | 2. 感じなかった |
|--------|-----------|

問26 あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。

【○印は1つ】

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1. 目撃していた | 3. 目撃していたか、いないかはわからない |
| 2. 目撃していない | 4. 子どもはいない |

問27 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

【○印はいくつでも】

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------------|
| 1. 誰（どこ）にも相談しなかった | 10. 市町村の女性のための総合的な施設（男女共同参画推進センターなど）に相談した |
| 2. 家族・親せきに相談した | 11. 市役所・町村役場に相談した |
| 3. 友人・知人に相談した | 12. その他の公的機関に相談した |
| 4. 学校に相談した | 13. 弁護士に相談した |
| 5. 警察に連絡・相談した | 14. 医師・カウンセラーに相談した |
| 6. 裁判所に相談した | 15. 民間の相談機関 |
| 7. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した | 16. その他（具体的に） |
| 8. 女性相談所、女性（婦人）相談員に相談した | |
| 9. 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）に相談した | |

問27で、「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」と答えた方のみお答えください。

問28 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。 【〇印はいくつでも】

1. 誰（どこ）に相談したらよいか分からなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった
4. 他人を巻き込みたくなかった
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっているとす思った
7. そのことについて思い出したくなかった
8. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けるとす思った
9. 誰にも言わないよう、相手に脅された
10. 自分にも悪いところがあると思っ
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思っ
12. 相談するほどのことではないと思っ
13. その他（具体的に：)

問29 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことはどんなことだと思いますか。 【〇印はいくつでも】

1. 幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
8. 被害者を保護する体制を整備する
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
12. 地域住民同士で関わり合い（見守りなど）を強めていく
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
14. 加害者への罰則を強化する
15. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる
16. その他（具体的に：)
17. 特に対策の必要はない
18. わからない



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

問30 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお選びください。 【○印はいくつでも】

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に問題はない
9. わからない

問31 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。 【○印は1つ】

※【生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）】

「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体と性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方。

1. 重要な権利だと思う
2. どちらかといえば重要な権利だと思う
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない
4. 重要な権利だとは思わない
5. わからない

防災について

問32 あなたは、性別の違いに気を配った防災・災害対応のためにはどのようなことが必要だと思いますか。 【○印は3つまで】

1. 消防団や自主防災組織に女性を増やす、女性の参画を促進する
2. 平常時から性別に配慮した防災訓練を行う
3. 災害時に対応できるよう、平常時から自治会や町内会の役員に女性を入れる、増やす
4. 災害発生直後から、市町村等の女性職員が現場で対応する
5. 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする
6. 更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う
7. 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する
8. 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない
11. わからない

男女共同参画の推進について

問33 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 【〇印は3つまで】

1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
3. 防災・災害復興等における男女共同参画を推進する
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保を推進する
5. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
6. 男女がともに仕事と子育て、介護などを両立できる環境を整備する
7. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等を支援する
8. 男女共同参画の視点に立った教育や学習を進める
9. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
10. 女性のための相談機能を充実する
11. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する
12. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する
13. 国際交流・国際協力に男女がともに参画できるように支援する
14. その他（具体的に： _____）
15. 特にない
16. わからない

あなた自身について

問34 あなたの性別をお答えください。 【〇印は1つ】

1. 男性 2. 女性 3. その他（体と心の性別に違和感がある人等）

問35 あなたの年齢をお答えください。 【〇印は1つ】

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| 1. 18～19歳 | 5. 35～39歳 | 9. 55～59歳 | 13. 75歳以上 |
| 2. 20～24歳 | 6. 40～44歳 | 10. 60～64歳 | |
| 3. 25～29歳 | 7. 45～49歳 | 11. 65～69歳 | |
| 4. 30～34歳 | 8. 50～54歳 | 12. 70～74歳 | |

問36 あなたは結婚されていますか。 【〇印は1つ】

1. 既婚（配偶者あり） 2. 既婚（死別・離別） 3. 未婚



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

配偶者（夫または妻）の職業

【〇印は1つ】

自営業者 (家族従事者を含む)		1. 農林漁業	
		2. 製造業	
		3. 卸・小売業・サービス業	
		4. 自由業（医師・弁護士・デザイナーなど）	
勤め人	一般社員・ 正社員	5. 管理職（課長以上）	
		6. 専門技術職 (資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	
		7. 事務部門	
		8. 営業・販売部門	
		9. 製造・作業部門	
	派遣社員・ 契約社員	10. 専門技術職 (資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	
		11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	
	パート・内職等		12. パート・アルバイト・嘱託
			13. 内職
	その他		14. 専業主婦（夫）
			15. 学生・生徒
16. その他（具体的に： _____)			
17. 無職			

問40 お住まいはどちらですか。

【〇印は1つ】

1. 岡山市	7. 総社市	13. 真庭市	19. 矢掛町	25. 久米南町
2. 倉敷市	8. 高梁市	14. 美作市	20. 新庄村	26. 美咲町
3. 津山市	9. 新見市	15. 浅口市	21. 鏡野町	27. 吉備中央町
4. 玉野市	10. 備前市	16. 和気町	22. 勝央町	
5. 笠岡市	11. 瀬戸内市	17. 早島町	23. 奈義町	
6. 井原市	12. 赤磐市	18. 里庄町	24. 西粟倉村	

◎最後に、岡山県の行っている男女共同参画社会実現のための施策などについて、ご意見やご要望がありましたら自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、10月25日（金）までに同封の返信用封筒に入れ、ポストへご投函ください（切手は不要です）。



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

令和2年3月

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL : 086-226-0553 FAX : 086-225-2949

調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター